

5月31日 食品衛生分科会

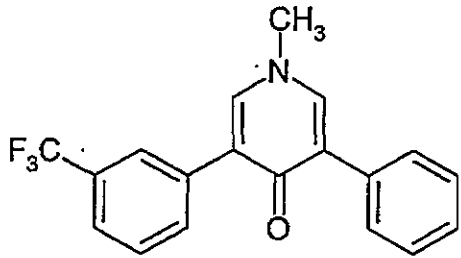
# 報告品目に関する資料

(2) 報告品目

① 農薬

- ・ フルリドン（暫定基準の見直し）・・・・・・・・・・・・ 1

フルリドン (Fluridone)

審議の対象	農薬の食品中の残留基準の設定										
経緯	ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直しを行うもの。										
構造式											
用途	農薬／除草剤										
作用機構	ピリダゾン系除草剤である。カロテノイド生合成阻害による抗酸化能の低下により増加する活性酸素がクロロフィルを分解することにより除草効果を示すものと考えられている。										
使用目的等	直接農作物に使用されないが、本剤を使用した池、沼及び湖の水が、農作物や牧草に使用されている。										
我が国の登録状況	国内登録はされていない。										
諸外国の状況	JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において穀類、あぶらな科野菜等に基準値が設定されている。										
食品安全委員会における食品健康影響評価結果	<p>一日摂取許容量 (ADI) 0.076 mg/kg 体重/day</p> <p>[設定根拠] 2年間 慢性毒性／発がん性併合試験 (ラット・混餌)</p> <p>無毒性量 7.65 mg/kg 体重/day</p> <p>安全係数 100</p>										
基準値案	別紙1のとおり。 残留の規制対象物質：フルリドンとする。										
暴露評価	<p>TMDI／ADI 比は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="571 1630 1422 1861"> <thead> <tr> <th></th> <th>TMDI／ADI 比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民平均</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>幼小児 (1～6 歳)</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>妊婦</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>高齢者 (65 歳以上)</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>TMDI：理論最大一日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)</p>		TMDI／ADI 比 (%)	国民平均	0.7	幼小児 (1～6 歳)	1.6	妊婦	0.6	高齢者 (65 歳以上)	0.5
	TMDI／ADI 比 (%)										
国民平均	0.7										
幼小児 (1～6 歳)	1.6										
妊婦	0.6										
高齢者 (65 歳以上)	0.5										
意見聴取の状況	<p>平成 24 年 6 月 14 日に在京大使館への説明を実施</p> <p>平成 24 年 7 月 13 日～9 月 11 日 WTO 通報を実施</p> <p>平成 24 年 9 月 21 日～10 月 20 日パブリックコメントを実施</p>										
答申案	別紙2のとおり。										

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)		0.1				
小麦	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
大麦		0.1				
ライ麦		0.1				
とうもろこし	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
そば		0.1				
その他の穀類		0.1				
てんさい		0.1				
だいごん類(ラディッシュを含む。)の根		0.1				
かぶ類の根		0.1				
西洋わさび		0.1				
クレンソウ		0.1				
はくさい		0.1				
キャベツ	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
芽キャベツ		0.1				
ケール		0.1				
こまつな		0.1				
きょうな		0.1				
チンゲンサイ		0.1				
カリフラワー		0.1				
ブロッコリー		0.1				
その他のあぶらな科野菜		0.1				
ごぼう		0.1				
サルシフィー		0.1				
エンダイブ		0.1				
しゅんぎく		0.1				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
その他のきく科野菜		0.1				
にんじん	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
パースニップ		0.1				
パセリ		0.1				
セロリ		0.1				
その他のせり科野菜		0.1				
トマト	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
ピーマン	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
なす		0.1				
その他のなす科野菜		0.1				
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
しろり		0.1				
すいか		0.1				
メロン類果実		0.1				
まくわうり		0.1				
その他のうり科野菜		0.1				
ほうれんそう		0.1				
未成熟いんげん	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
その他の野菜		0.1				
みかん		0.1				
なつみかんの果実全体		0.1				
レモン		0.1				
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
グレープフルーツ	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.02(米国)】
ライム		0.1				
その他のかんきつ類果実		0.1				
りんご	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
日本なし		0.1				
西洋なし	0.1	0.1			0.1 アメカ	【<0.05(米国)】
マルメロ		0.1				
びわ		0.1				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
もも	0.1	0.1			0.1	アメリカ
ネクタリン		0.1				
あんず(アブリコットを含む。)		0.1				
すもも(プルーンを含む。)		0.1				
おうとう(チェリーを含む。)		0.1				
ラズベリー		0.1				
ブラックベリー		0.1				
ブルーベリー		0.1				
ハuckleベリー		0.1				
その他のベリー類果実		0.1				
アボカド		0.1				
その他の果実		0.1				
綿実		0.1				
くり	0.1	0.1			0.1	アメリカ
ペカン		0.1				
アーモンド		0.1				
くるみ		0.1				
その他のナッツ類		0.1				
ホップ		0.1				
その他のスパイス		0.1				
その他のハーブ		0.1				
牛の筋肉		0.05				
豚の筋肉		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉		0.05				
牛の脂肪		0.05				
豚の脂肪		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		0.05				
牛の肝臓		0.1				
豚の肝臓		0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		0.1				
牛の腎臓		0.1				
豚の腎臓		0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		0.1				
牛の食用部分		0.05				
豚の食用部分		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分		0.05				
乳		0.05				
鶏の筋肉		0.05				
その他の家きんの筋肉		0.05				
鶏の脂肪		0.05				
その他の家きんの脂肪		0.05				
鶏の肝臓		0.01				
その他の家きんの肝臓		0.01				
鶏の腎臓		0.01				
その他の家きんの腎臓		0.01				
鶏の食用部分		0.05				
その他の家きんの食用部分		0.05				
鶏の卵		0.05				
その他の家きんの卵		0.05				
魚介類(さけ目魚類に限る。)		0.5				
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)		0.5				
魚介類(すずき目魚類に限る。)		0.5				
魚介類(その他の魚類に限る。)		0.5				
魚介類(甲殻類に限る。)		0.5				

網掛け: ポジティブリスト制度導入時に海外の基準値等を参照し暫定的に設定した基準値(暫定基準)

答申(案)

(別紙2)

フルリドン

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.1
とうもろこし	0.1
キャベツ	0.1
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1
にんじん	0.1
トマト	0.1
ピーマン	0.1
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1
未成熟いんげん	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.1
グレープフルーツ	0.1
りんご	0.1
西洋なし	0.1
すもも(プルーンを含む。)	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1